

水道メーター検針員

上下水道課 ☎ 64・6028

職務 水道メーターの検針
対象 毎月1日～5日に指定した区域の検針ができて、健康に自信のある人
雇用期間 4月1日～平成27年3月31日 ※雇用期間は更新する場合あり
募集 1人
選考方法 応募者多数の場合は面接
申込期限 2月14日 ☎
※詳しくはお問い合わせください

救急員養成講習会受講生

社会福祉課 ☎ 64・6011

日本赤十字社福井県支部小浜地区では、赤十字救急法救急員養成講習会の受講生を募集します。
とき 2月21日 ☎～23日 ☎ 9時～17時
ところ 若狭ふれあいセンター(日吉)
内容 救急法基礎講習、救急法救急員養成講習
受講料 新規の人 3,000円
復習の人 400円
資格継続が必要な人 1,000円
その他 昼食を持参し、運動ができる服装で参加してください。新規の人は、基礎講習と養成講習両方の受講が必要です。
申込期限 2月14日 ☎

季節の調理体験～2月編～

御食国若狭おばま食文化館 ☎ 53・1000

とき 2月9日 ☎、13日 ☎、17日 ☎ 10時～13時
ところ 食文化館(川崎3丁目)
内容 谷田部ねぎの温かいおろしそば、エビ春巻き、スフレチーズケーキ
定員 各先着30人
参加費 700円
申込期限 実施日の3日前

文化会館職員(臨時)

文化会館 ☎ 53・9700

職務 文化会館の受付、事務補助
対象 パソコンのワード・エクセル操作ができる人
雇用期間 4月1日～9月30日 ※雇用期間は更新する場合あり
勤務時間 週5日(38時間45分)
勤務先 文化会館(大手町)
賃金 日額5,800円
募集 1人
試験日 3月8日 ☎ 13時～
選考方法 書類審査、面接(試験)
申込期間 2月18日 ☎～3月2日 ☎
※詳しくはお問い合わせください
※募集期間中に5名の応募があった場合は、募集を打ち切ります

道路維持管理作業員(嘱託)

都市整備課 ☎ 内線 245

職務 市道補修、沿線美化、除草作業
対象 普通免許、大型特殊免許を有する人
雇用期間 4月1日～平成27年3月31日 ※雇用期間は更新する場合あり
勤務時間 週4日(週29時間)
勤務先 都市整備課車庫(大手町)
報酬 月額113,500円
募集 1人
試験日 2月26日 ☎ 予定
選考方法 書類審査、面接(試験)
申込期間 2月3日 ☎～2月14日 ☎
※詳しくはお問い合わせください

若狭よい子のカルタ大会参加者

生涯学習スポーツ課 ☎ 64・6033

とき 2月23日 ☎ 9時30分～
ところ 中央公民館(大手町)
部門 小学1・2・3年生、保育園児年長・年中少の部の5部門
申し込み 当日申し込み可

募集

山川登美子記念館職員(嘱託)

文化課 ☎ 64・6034

職務 山川登美子記念館の管理運営、企画展の立案など
対象 普通免許を有し、簡単なパソコン操作ができる人
雇用期間 4月1日～平成27年3月31日 ※雇用期間は更新する場合あり
勤務時間 週3日(週23時間15分)
勤務先 山川登美子記念館(千種一丁目)
報酬 月額8万円
募集 2人
試験日 2月19日 ☎
選考方法 作文(提出)、書類審査、面接(試験)
申込期間 1月29日 ☎～2月10日 ☎
※詳しくはお問い合わせください



文化財調査員(嘱託)

文化課 ☎ 64・6034

職務 文化財関係業務、事務
対象 普通免許を有し、簡単なパソコン操作ができる人(学芸員資格があればなお可)
雇用期間 4月1日～平成27年3月31日 ※雇用期間は更新する場合あり
勤務時間 週5日(週37時間30分)
勤務先 文化課(大手町) ほか
報酬 月額15万円(予定)
募集 1人
試験日 2月19日 ☎
選考方法 作文(提出)、書類審査、面接(試験)
申込期間 1月29日 ☎～2月10日 ☎
※詳しくはお問い合わせください

小規模修繕等の契約希望業者登録

総務課 ☎ 64・6003

市が発注する学校、公民館、保育園などの小規模な修繕契約を希望する業者は、「小規模修繕等契約希望者登録」の申請手続きをお願いします。
受付期間 2月3日 ☎～3月10日 ☎
登録有効期間 平成26年4月1日～平成28年3月31日
※詳しくはお問い合わせください

男女共同参画講演会

総務課 ☎ 64・6002

テーマは「きっと毎日が楽しくなる心地いい家族のカタチ」。笑いたっぷりの講演会です。
とき 2月15日 ☎ 10時～
ところ 働く婦人の家(大手町)
講師 山田亮さん(家事ジャーナリスト)
※入場無料、申し込み不要

定期演奏会

文化会館 ☎ 53・9700

地元吹奏楽団・若狭ウインドアンサンブルによる定期演奏会が開催されます。
とき 2月23日 ☎ 14時～
ところ 文化会館(大手町)
内容 ポップスステージ、加藤明久さん(クラリネット奏者)によるステージほか
料金 無料

職場トラブルで困っている人へ

商工観光課

福井労働局では、職場トラブル解決のお手伝いをしています。
事例 解雇、雇止め、退職勧奨、懲戒、募集・採用、いじめセクハラ、損害賠償など
問い合わせ 総合労働相談コーナー ☎ 0776・22・3363

婦人のつどい

生涯学習スポーツ課 ☎ 64・6033

とき 2月9日 ☎ 9時～15時10分
ところ 文化会館(大手町)
内容 金田一秀穂さん(杏林大学外国語学部教授)講演会、各地区婦人会アトラクション、抽選会ほか
※入場無料、申し込み不要

年金「2年前納」が始まります

市民課

国民年金保険料の納付方法として、平成26年4月末から、割引額の大きな2年前納(口座振替のみ)が利用できます。
メリット ①2年間で1万4千円程度の割引になります②2年前納分の全額がその年の社会保険料控除の対象になります③口座振替を利用することで、納め忘れを防ぐことができます
申込期限 毎年2月末
問い合わせ 敦賀年金事務所 ☎ 0770・23・9902

自動車の名義変更・廃車手続き

税務課 ☎ 64・6004

軽自動車税、自動車税は年に1度、4月1日現在の所有者に課税します。名義変更や廃車手続きをしていないと、いつまでも課税されるなどトラブルの原因になります。
問い合わせ 【軽自動車の課税】税務課 【軽自動車の名義変更、廃車手続き】軽自動車検査協会福井事務所 ☎ 0776・38・1509 【自動車税の課税】嶺南振興局税務部 ☎ 56・2223 【自動車の名義変更、廃車手続き】中部運輸局福井運輸支局 ☎ 050・5540・2057のあと、026を押す



健康・福祉

交通災害等遺児就学支度金

社会福祉課 ☎ 64・6012

県では、生計を共にした父や母、未成年後見人を交通事故などで亡くした子どもが、小学校・中学校に入学するときに、その保護者に就学支度金を支給します。
対象 市民税の所得割が課税されていない世帯
申請期限 2月10日 ☎

経済的に就学困難な児童・生徒に対する支援

教育総務課 ☎ 64・6032

市では、保護者の失職などの経済的理由により就学が困難な児童・生徒に支援を行っています。
対象項目 新入学用品費、学用品費、通学用品費、修学旅行費、校外活動費、給食費、学校病医療費
※対象者は同一生計家族の収入額によって認定するので、申請しても該当しない場合があります

お知らせ

終活講座

働く婦人の家 ☎ 52・7002

「相続」を「争族」としないために、人生の締めくくりを考えませんか。
とき 3月1日 ☎ 13時30分～
ところ 働く婦人の家(大手町)
講師 青木克博さん(県金融広報アドバイザー)
※参加費無料、申し込み不要

2月16日(日)

14時30分開場 15時開演

文化会館大ホール

入場無料

我が身を賭して、故郷のために尽くす。衆議院議員として、小浜線全線開通、北川・南川改修工事などに尽力した山口嘉七の生涯を描きます。

出演 劇団久須夜+公募団員  
主催 「アーツわかった」小浜の文化発信事業実行委員会

問い合わせ 文化課 ☎ 64・6034

市民劇団が鮮やかに描き出す  
演劇「若狭創り人〜郷土の偉人山口嘉七〜」



山口 嘉七

若狭マラソン出場者募集!

■問い合わせ  
市民体育館 ☎ 53・0064

市では「第34回OBAMA若狭マラソン大会」の参加者を募集しています。



とき

4月20日(日)雨天決行

参加費

小・中・高校生 …1,000円  
一般 ……2,500円  
ファミリー ……3,000円

申込方法

所定の専用振替払込用紙に必要事項を記入し、ゆうちょ銀行で払い込むか、市民体育館へ持参してください

※用紙は、市民体育館、市役所、公民館、食文化館、スポーツ店などにあります

申込期限

3月6日(日)当日消印有効

コース

ハーフマラソン

台風18号復旧工事のため中止

10\*※日本陸連公認コース

39歳以下 高校・一般男子、  
40歳以上男子、  
高校・一般女子

5\*<sub>0</sub>

中学生男子、高校・一般女子、  
29歳以下 高校・一般男子、  
30代男子、40代男子、50歳以上男子

3\*<sub>0</sub>

小学生男子(5年生以上)、  
小学生女子(5年生以上)、  
中学生女子、高校・一般女子、  
一般男子、60歳以上男子、  
ファミリー(ペア)

◆スポーツ◆

ドッチビー交歓大会

市民体育館 ☎ 53・0064

とき 2月2日(日)9時~

ところ 市民体育館(後瀬町)

内容 市スポーツ少年団による新種目「ドッチビー(布製の円盤を使ったドッジボール)」の大会

地区対抗卓球大会

市民体育館 ☎ 53・0064

とき 2月9日(日)9時~

ところ 市民体育館(後瀬町)

内容 一般男子シングルス、40歳以上男子シングルス、一般女子シングルス、男女混合ダブルス(年齢制限なし・年齢合計75歳以上)

小浜市少年柔剣道大会

市民体育館 ☎ 53・0064

とき 2月11日(日)9時~

ところ 柔道競技の部

武道館(後瀬町)

剣道競技の部

市民体育館(後瀬町)

福滋県境交流促進協議会  
会員市町イベント予定

■協議会への問い合わせ  
企画課 ☎ 内線 345

協議会は、滋賀県と福井県の9市町(長浜市・米原市・高島市・敦賀市・美浜町・若狭町・小浜市・おおい町・高浜町)で構成され、県境を越えて協力することで、魅力あるまちづくりを目指しています。

**長浜** 黒田官兵衛博覧会  
時 12月28日(日)まで  
場 長浜城歴史博物館  
(長浜市公園町)ほか  
周 戦国大河ふるさと博実行委員会  
☎ 0749・63・0054

**高島** 今津ザゼンソウまつり  
時 3月9日(日)  
場 ザゼンソウ群生地  
(高島市今津町宮西)  
周 今津まちづくり情報センター  
☎ 0740・33・7155

**米原** 雪合戦奥伊吹バトル  
& かまくら祭り  
時 2月1日(土)~2日(日)  
場 甲津原交流広場  
(米原市甲津原)  
周 米原市商工観光課  
☎ 0749・58・2227

**敦賀** 野坂だのせ祭り  
時 2月9日(日)  
場 野坂神社(敦賀市野坂)  
野坂公民館(同上)  
周 敦賀市文化振興課  
☎ 0770・22・8152

**若狭** 梅まつり  
時 3月1日(土)~2日(日)  
場 梅の里会館(若狭町成出)  
周 同館  
☎ 0770・46・1501

**小浜** お水送り  
時 3月2日(日)  
場 神宮寺(神宮寺)  
~鵜の瀬(下根来)  
周 市商工観光課  
☎ 64・6020

**高浜** 若狭高浜ひなまつり  
時 2月15日(土)~3月3日(日)  
場 本町商店街周辺  
(高浜町事代本町)  
周 高浜町まちづくり課  
☎ 72・7705

あなたも始めてみませんか?

福井生まれの「スティックリング」!

市民スティックリング大会 開催

とき 3月5日(日)9時~開会式

ところ 市民体育館(後瀬町)

対象 原則として市民

定員 先着12チーム(1チーム3人で編成。4人まで登録可)

参加費 1チーム300円

申込期間 2月3日(日)~28日(金)

■問い合わせ 市民体育館 ☎ 53・0064

「スティックリング」とは?

平成18年に福井で生まれた、誰でも手軽に楽しめるスポーツです。スティックを使い、パックをポイントゾーンに向けて打ち出し、得点を競い合うゲームです。



**事業者の皆様へ  
個人住民税の納付について**

従業員の個人住民税（市県民税）は、事業者が毎月給与から天引きして、市に納めることになっています（特別徴収 地方税法第321条の3）。

平成26年1月1日から4月30日までの間において、従業員の方が異動（退職など）した場合、残りの税金よりも給与や退職手当などが多い場合に限り、一括して徴収することになっています（納入の義務等 地方税法第321条の5）。

一括徴収の納付忘れにご注意ください。

**対象** 原則所得税の源泉徴収義務のある事業者  
 ■問い合わせ 税務課 ☎ 64・6004

**記帳・帳簿などの保存制度が始まりました**

**対象** 事業所得、不動産所得または山林所得を生ずべき業務を行うすべての人

**記帳内容** 売上げなどの収入金額や仕入れや経費に関する事項について、取引年月日、売上先仕入先などの相手方の名称、金額（日々の売上額・仕入れ額・経費）などを帳簿に記載

**保存期間** 法定帳簿7年、任意帳簿および書類5年  
 ■問い合わせ 小浜税務署 ☎ 52・6508

**市税の納税に口座振替をご利用ください**

口座振替での納税は、金融機関の窓口に出向く必要がないので便利です。現金を持ち歩かないので安心。しかも納め忘れのない確実な納付方法です。口座振替の申し込みは、希望の金融機関の窓口にある指定の用紙に記入、押印のうえ、提出してください。



税務課 谷原 主事

**介護認定者に障害者控除対象者認定書、おむつ使用確認書を発行**

65歳以上で、要介護度1以上の要介護度認定を受けていると、確定申告で障害者控除を受けられることがあります。また、おむつ代が医療費控除の対象となる場合があります。

該当する人には、障害者控除対象者認定書またはおむつ使用確認書を発行しますので、印鑑を持って健康長寿課へお越しください。

■問い合わせ 健康長寿課 ☎ 64・6015

**公的年金などに係る確定申告**

平成23年分以後の各年分について、公的年金の収入金額の合計が400万円以下で、かつ公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告をする必要がなくなりました。

※生命保険料、医療費控除などにより、所得税の還付を受ける場合は、確定申告をする必要があります

※所得税の確定申告が必要ない場合であっても、市・県民税の申告が必要な場合があります

**市県民税均等割税率の改正**

市民税・県民税の均等割の標準税率について、それぞれ500円が加算され、市・県民税が年額1,000円引き上げられます。

均等割 (年額)	平成25年度 まで (改正前)	平成26年度 ～35年度まで (改正後)
市民税	3,000円	3,500円
県民税	1,000円	1,500円
合計	4,000円	5,000円

東日本大震災からの復興を図ることを目的として、平成27年度までの間において実施する施策のうち、全国的に、かつ、緊急に地方公共団体が実施する防災のための施策に要する費用の財源を確保するため、臨時的措置として市県民税の均等割の標準税率について特例が定められました。

**確定申告はお早めに**

**社会保険料控除**

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料を社会保険料控除として算入する場合、支払額を証明する書類の提示が必要です。領収書などが手元がない人については、支払額をお知らせしますので、運転免許証などの身分証明書と印鑑を持って税務課（国民健康保険税）、市民課（後期高齢者医療保険料）、健康長寿課（介護保険料）へお越しください。

※年金天引きされている人は、年金の源泉徴収票で確認してください

■問い合わせ  
 【国民健康保険税】税務課 ☎ 64・6004  
 【後期高齢者医療保険料】市民課 ☎ 64・6018  
 【介護保険料】健康長寿課 ☎ 64・6014

国民年金保険料を社会保険料控除として算入する場合、国民年金保険料の「控除証明書」または「領収書」の添付が必要です。控除証明書は、平成25年11月上旬に対象者に送付されています。同10月1日以降12月31日までに、その年初めて納めた人については、1月末に送付される予定です。

※市役所で証明書の発行はできません  
 ■問い合わせ  
 日本年金機構敦賀年金事務所 ☎ 0770・23・9902  
 控除証明書専用ダイヤル ☎ 0570・070・117

**市県民税で住宅ローン控除**

平成11年から同25年までに入居し、所得税の住宅ローン控除の適用を受けた人については、所得税から控除しきれなかった額を翌年度分の個人住民税から控除できます。この制度の適用を受けるためには、確定申告または年末調整（初年度については確定申告）が必要になります。

※平成19・20年の入居者は所得税のみの対象となります  
 ※控除期間が経過した場合は、対象となりません

**風水害などで被災した人へ**

風水害などの災害で住宅や家財に損害を受けて、一定の要件を満たす人は、確定申告により所得税を軽減（雑損控除）できます。

■問い合わせ 小浜税務署 ☎ 52・6508

平成26年度の市県民税、平成25年分所得税の確定申告の受け付けが始まります。必ず期限内の申告をお願いします。

**受付期間** 2月17日⑧～3月17日⑧（土日除く）  
 9時～12時、13時～16時

**問い合わせ** 【市県民税】税務課 ☎ 64・6004  
 【所得税】小浜税務署 ☎ 52・1008

**【市役所4階大会議室（大手町）会場のスケジュール】**

受付期間	対象地区・区
2月17日⑧ ～ 21日⑨	小浜（清滝/津島/多賀/鈴鹿/塩竈/生玉）、西津（小湊/大湊/北塩屋/西長町/北長町/福谷）、内外海（仏谷/堅海/泊/田島を除く）、国富、宮川
2月24日⑧ ～ 2月28日⑨	小浜（玉前/今宮/広峰/白鬚/酒井/駅前町/川崎）、雲浜（南川町/後瀬町/上竹原/関）、松永、遠敷、今富
3月3日⑧ ～ 7日⑨	小浜（竜田/住吉/日吉/神田/大宮/男山）、雲浜（千種/大手町/四谷町/一番町）、内外海（仏谷/堅海/泊/田島）、口名田、中名田、加斗
3月10日⑧ ～ 17日⑧	小浜（鹿島/白鳥/貴船/浅間/大原/香取/飛鳥/青井）、雲浜（城内/雲浜/山手/水取）、西津（堀屋敷/板屋町/新小松原/下竹原/小松原川東/小松原川西）

**【JA若狭本店（遠敷）会場のスケジュール】**

受付日	対象地区
2月17日⑧	小浜、雲浜、西津、内外海
2月18日⑨	松永、宮川
2月19日⑩	国富
2月21日⑪	遠敷
2月24日⑧	今富
3月3日⑧	口名田、中名田
3月4日⑨	加斗

※混雑を避けるため、できるだけ指定された期間・期日にお越しください

※営業所得、事業所得、農業所得のある方については、「収支内訳書」を事前に作成してからお越しください  
 ※医療費の控除に必要な領収書は個人ごと、医療機関ごとに小計しておいてください